



除雪作業にご協力をお願いします

除雪した雪を道路に捨てることは、交通に支障を来すだけでなく事故の原因になります。このような行為は、道路交通法で禁止されています。雪は自分の敷地内で処理するか、雪捨て場に運びましょう。



玄関先に残った雪の除雪にご協力を



立て用コンクリートなど)を置くことは、除雪作業の支障になります。雪が降る前に取り除いてください。

道路上に物を置かないで

歩道や路上にごみ箱・陳列品、旗は、除雪車が通りやすくなるよう立てる用意をしてください。雪まつたく除雪ができなったりします。交通の妨げにもなりますので、絶対にやめましょう。

道路に雪を捨てないで

除雪した雪を道路に捨てることは、交通に支障を来すだけでなく事故の原因になります。このような行為は、道路交通法で禁止されています。

除雪車に近づかないで

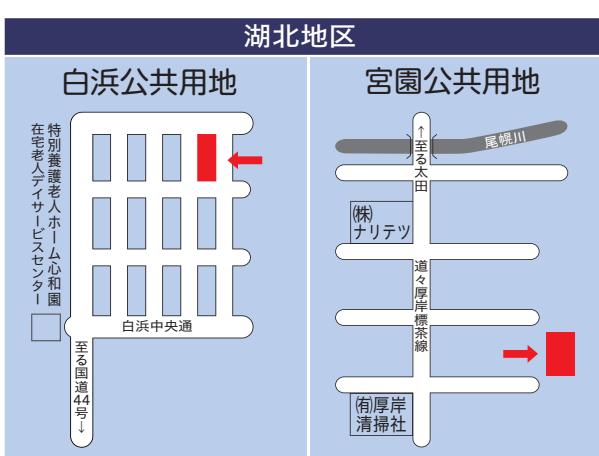
除雪作業は安全第一に行いますが、非常に危険です。除雪車に子どもを近づけないように注意してください。

路上駐車は除雪の大敵

路上駐車によつて作業が遅れたりしまつたく除雪ができなったりします。交通の妨げにもなりますので、絶対にやめましょう。

雪は指定の雪捨て場へ

船の航路の安全確保と海の環境保護のため、海への雪捨ては禁止しています。雪捨て場は、図の矢印の5カ所です。また、雪の中には絶対にごみなどを入れないでください。



●問い合わせ／△町道／△管理部厚岸出張所☎52-3615
△道道／△鉄道総合振興局鉄路建設管理部厚岸出張所☎52-3615

